

後援会だより

第 17 号 2014. 3. 14

編集発行／鹿児島大学法文学部後援会

本誌の案内

○ごあいさつ

後援会会長 阿多 真紀子・・・1
法文学部長(後援会顧問) 平井 一臣・・・2

○専門職大学院報告

司法政策研究科長 米田 憲市・・・2
臨床心理学研究科長 松本 繁・・・3

○就職支援事業

就職活動交通費への一部支援事業・・・4
就職支援室・・・5

○主な支援事業の成果報告

留学における単位修得支援(経済・人文)・・・6

各種実習への支援・・・8

〈人文・臨床：学生ボランティア養成事業〉・・・8

〈人文：国内野外実習支援〉・・・9

学外活動支援・・・9

〈法政策：寺小屋プロジェクトを通して〉・・・9

〈経済：エコスイーツプロジェクト活動報告〉・・・10

○大学院生の学会発表支援・・・11

○保護者の皆様からのメッセージ・・・11

○後援会事務局から・・・12

○平成 25 年度後援会役員一覧・・・12

後援会会長ごあいさつ

鹿児島大学法文学部後援会
会長 阿多 真紀子

新しい年を迎えました。
会員の皆様におかれましては、素晴らしい新年を迎えられたことと拝察いたします。本年も後援会へのかわらぬご支援をどうぞよろしくお願いいたします。



さて、昨年、突然歌手のアンジェラ・アキさんが無期限の活動停止を発表されました。理由は、アメリカの音楽大学へいき、夢であったミュージカル音楽の勉強をしたいからとのことでした。アンジェラさんといえば、私はNHKの全国学校音楽コンクール(中学校の部)での課題曲「手紙～拝啓15の君へ～」を思い出します。私自身の15歳の頃と、子どもの15歳の今とをリンクさせながら聴いていました。他にも多数の素晴らしい楽曲を発表され、まさに独自の世界を確立されたかに思っていたのですが、夢を追いかけるために、またここで大きな決断をされたわけですね。人はいつまでも、いつからでも希望や夢に立ち向かえる事をあらためて教えていただきました。

私は、現在フラワーアレンジメントの講師をしています。生け花との出会いは、独身の頃、母に「お花ぐ

らいは生けられるように!」と言われ、嫌々通ったことがきっかけでした。しかし、嫌なことは続かないものです。一年ほどで母には内緒でやめてしまいました。それが、今では仕事としてお花に携わっています。それは自分から求めて飛び込んだからです。様々な経験を経てたどり着いた居心地の良い場所だったからです。また、その時先生にかけていただいた、「あなたの花はアレンジ向きね」という言葉も私に希望を与えてくれるものでした。単純な私は、「そうか、生け花が嫌だったのはただ私向きではなかったからなんだ」と花を見つめ直し、そこからフラワーアレンジメントの世界に傾倒していきました。

何事も無駄な経験はありません。今はつまらないと感じていても、時がたち、見方が変わることの意味のある経験に変わる時があります。途中でその意味を感じたら、立ち止まり、振り返る勇気も必要かと思います。今がその時なのか、それともまだその時ではないのか。昨年の流行語にもありましたが、まさに「今でしょ!」の時をとらえられる人になってもらいたいと思います。

会員の皆様にも転換期があったのではないのでしょうか。子どもたちには親の経験も興味のある事だと思います。大学生の子どもたちは、大人への階段を上り始めたばかりの時期です。開花にはあと少し時間があります。栄養はどれだけあっても無駄ではないはずです。注ぐ時間を見つけていただければと思います。

それぞれの春を迎えた皆さんへ、スイートピーの花を贈りたいと思います。花言葉は「門出、思い出」です。



大学祭にて学生さんと(看板手前が阿多会長)

法文学部長(後援会顧問)ごあいさつ

法文学部長 平井 一臣

日頃から、法文学部及び人文社会科学部・司法政策研究科・臨床心理学研究科の教育・研究へのご支援をいただき、心より感謝申し上げます。



平成25年度も残すところわずかとなりました。卒業を控えた4年生は最後の卒論に四苦八苦しながらも、新たな門出に期待を膨らませている時期です。また、今回就職がうまく決まらなかった学生たちも、再チャレンジの準備を進めていることと思います。

本年度、法文学部では、25年5月に初の上海現地入試(大学院)を実施し、また、10月には韓国の高麗大学日本研究センターとの共同シンポジウム、翌11月には本学国際島嶼教育研究センターと協力して東アジア島嶼海洋フォーラムという国際学会を開催するなど、海外との関わりを深めた一年になりました。学部学生を対象とした取り組みとしても、3年目に入った鹿児島大学北米センターでの海外インターンシップ、ドイツやフランスや韓国での短期海外研修などを実施し、参加した学生は貴重な経験を得たかと思います。来年度からは、鹿児島大学、九州大学、西南学院大学の九州の3大学が、韓国の釜山大学校、延世大学校、高麗大学校の3大学と協力し、研修プログラムを実施することになっています。

鹿児島は沖縄を除けば日本の南端に位置する都市ですが、これからは海外に広く視野を広げ、積極的に行動できる人材養成が求められています。地理的に見れば、鹿児島から東京に行くよりは、ソウルや上海に行く方がずっと近いポジションにあります。こうした「地の利」も活かしながら、学生たちへの学習の機会

を一層広げていくことができればと考えております。

もちろん、海外への広い視野というものは、自ら暮らす社会とそこで育まれた文化に対する深い理解があって初めて成り立つものでもあります。文科系の様々な分野を擁する法文学部では、地域に根ざした研究をバックボーンにしながら、学生たちが上滑りではない地に足のついた思考ができるよう、教育を展開しています。

目まぐるしい社会の変化に対応しながら、教育環境や就職支援など、少しでも環境の整備を図っていきたいと考えております。今後とも変わらぬご支援、宜しく申し上げます。

専門職大学院報告

～司法政策研究科～

鹿児島大学大学院

..... 司法政策研究科長 米田 憲市

平成25年度活動報告と課題

司法政策研究科は、法曹養成を担う専門職大学院(法科大学院)であり、「地域に学び、地域に貢献する」ことを運営理念として、基本的人権を擁護し社会正義の実現のために地域に尽くす次世代の法曹を養成する取組を行っています。



修了生が受験する法曹への登竜門である司法試験において、昨年度は4名の合格者を得ましたが、今年度は合格者1名にとどまりました。9月の合格発表以降、受験した修了生と原因分析を進めるとともに、これまでの取組を再点検し、さらに成果を上げるための改善策を講じているところです。

これまで、司法政策研究科では、「授業と学修の共同改善」をFD活動のスローガンとして、教員・学生が一体となって目標の達成を目指す環境の醸成に取り組んできました。さらなる授業の充実を目指して、①双方志向型授業によって、事実の分析力、法的判断力、表現力を育てること、②シラバスを通じて、予習・復習の指針としての毎回の授業到達目標を明示することを改めて徹底しています。また、「優」の評価は全体の20%以内、GPA1.7という厳格な成績評価を実施しており、修了生の専門家としての質を保証する取組を継続しています。これら法科大学院としての取組については、日弁連法務研究財団による平成25年度上期実施の法科大学院認証評価において、「適合」の判定を受けました。

法文学部から当研究科を経て弁護士となったOBが中心となって学修支援をするチューター制度も積極的に活用されており、今年度4月からは、1年次、2年次それぞれのカリキュラムに対応して、よりきめの細かい学修支援を実施する体制をとるようにしました。9月からは、在学生に加えて、修了した受験生への指導をより強め、試験で求められる論述力の強化に取り組んでいます。

なお、法科大学院設立以来、研究科の理念を体現する取組である「離島等司法過疎地における法律相談実習」は、今年度も2月9日と10日に徳之島で実施しました。この取組は、後援会のご支援をいただいている事業です。相談技法や当事者間の利害調整の技法だけではなく、地域風土を感じ、地域ニーズを知ること、地域に貢献する使命感、倫理観を涵養することを目指した、全国でも最も意欲的と評される取組であり、授業に協力したい、取組の詳細を知りたいという弁護士や他の大学の教員が増えています。

さらに、司法政策研究科では、昨年度来、地域を支える人材を地域で育てるという取組を強化するために、法文学部法政策学科の協力を得て、学部レベルでの授業科目の充実に取り組んでいます。今年度は、法曹志願者やよりレベルの高い授業を期待する学生を対象として、前期に「法律学特殊講義（司法実務）」を開講しました。この科目は、62名が受講登録をしており、学部学生のより踏み込んだ学習への意欲を強く感じているところです。

また、今年度から、法曹という目標を持つもの同士で切磋琢磨し、実務家になるためにより広い分野を高いレベルで学習しようとする学生に対応する取組として、3年次対象のゼミ（演習「法曹実務」）を開講しました。このゼミには、7名の学生を迎えて、法科大学院への進学に必要な法科大学院統一適性試験や法科大学院の既修者コース（2年過程）に進学するための法律学試験の準備、さらに、法科大学院進学後の学修に対応する学修方法を身につけるための取組をしています。11月に実施された法学検定試験では、ゼミ生が優秀な成績を収めており、さらなる成長が期待されます。来年度は、この演習の継続として、4年次の課題研究「法曹実務」を開講することとなっており、2年次から「法律学特殊講義（法曹実務あるいは司法実務）」を履修し、ゼミ（演習と課題研究）で「法曹実務」を履修することで、法政策学科においてより徹底した形でレベルの高い法実務家を目指すことができる学習環境を提供します。

平成24年度より国家公務員試験が法科大学院教育

を踏まえて変更されて、法科大学院修了者に有利になるような試験になったことや、企業でも法曹資格者の採用が進んでいる状況の下、法律を学んだ者のニーズは「つぶしのきく法学士」から「鍛えられた専門家」へとシフトしています。今後もこのトレンドはより広く普及していくものと思われ、この取組は、こうした状況に対応するために、法政策学科との協力の下で学部レベルの教育の充実を図り、大学としての法学教育全体をバージョンアップしようとするものです。

司法政策研究科では、総合教育研究棟7階の司法政策研究センターで、月数回の無料法律相談の実施も継続しています。また、法科大学院の取組は、毎月発行されているニューズレターをご覧くださいと思います。ともに、法科大学院のホームページで広報をしています。是非ご活用下さい。

<http://www.ls.kagoshima-u.ac.jp>

～臨床心理学研究科～

鹿児島大学大学院
臨床心理学研究科長 松本 繁

平成25年度活動報告と今後の展望

後援会の皆様には、これまで多くの支援を賜り厚く御礼申し上げます。特に、臨床心理学研究科学生の学会発表の際の交通費補助や東日本大震災のボランティア



活動に関する支援は学生にとって大きな励みとなり、研究活動やボランティア活動の活発化に繋がっており本当に感謝しております。

さて、本稿では、臨床心理学研究科の紹介を兼ねて平成25年度の活動報告と今後の展望に関して述べさせていただきます。臨床心理学研究科は高度専門職業人としての臨床心理士養成に特化した専門職大学院です。設立の趣旨がこうした理念に基づいておりますので、他大学の臨床心理士養成大学院に比して臨床心理実習が非常に充実しております。研究科付設の心理臨床相談室は、地域に開かれたティーチングクリニックとして、学外からの相談対応を年間1,000件以上受け付け地域貢献を果たすと同時に、研究科学生の学内実習教育の場としても機能しております。また、離島・僻地の多い鹿児島の地域的特性に合わせた形で、デリバリー方式で地域に出向いての臨床心理地域援助も行っております。こうした地域支援の臨床実践は、文部科学省から支援を受けて平成

22年度～平成24年度にかけての地域支援プロジェクト「地域支援の臨床実践と実務教育を架橋した新たな『実践型教育プログラム』」として実を結びました。この研究は、平成25年度も引き続き継続し、地域行政との連携による地域支援の実践とMICT(Mobile Information and Communication Technologies；携帯端末を用いて、どの地域でも相互交流の行いやすい情報教育システム)を活用し、大学と地域を双方向的につなぐ新たな教育プログラムの開発へと発展してきました。

こうした活動が続ける中で、地域からの最も高いニーズとして要請されてきた発達障害児(者)への支援に関して、平成26年度からは、地域行政と大学が連携した初期支援力向上のための臨床心理学的教育・研修プログラムの開発、さらには、臨床心理士ばかりでなく保健師、教師、保育士等の発達障害児(者)に関わる専門職の養成を目指した学際的教育・研修プログラムの構築へと発展させていく方針です。こうした積極的な活動が社会にも認められてきたためか、修了生の就職率は毎年100%を維持し続けています。今後も地域との繋がりを大切に頑張っていきますので、どうかよろしくお願い致します。

就職支援事業

～就職活動交通費への一部支援事業～

法文学部後援会では、学生が就職活動中に支出した交通費について、その一部を補助する支援事業を行っています。後援会加入学生に対して、県外での企業説明会、採用試験、合同企業説明会等の参加にかかった交通費の一部を補助しています。長引く就職活動のなか、少しでも学生の負担を軽減できればと願っています。

ここでは、この支援事業を利用し就職活動を行った学生から報告を行ってもらいます。後輩たちへの力強いエールも込められています。学生たちの就職活動の現状について、是非ともご参考にしていただければ幸いです。

「交通費支援を受けて」

…………… 法政策学科4年 平田 悠

私は昨年2月に留学を終了し、本格的に就職活動を始めました。最初は慣れないことばかりで、本当に自分は就職できるのだろうかと不安な気持ちでいっぱい

でした。少しでも不安を和らげるために先輩や友人にアドバイスをもらい、何度も対策を練りました。

就職活動の際、特に大変だと感じたのは、①交通費の捻出、②スケジュール管理、③試験対策でした。その中でも一番大変だったのは、交通費の捻出でした。私は地元福岡での就職を目指していたため、何度も鹿児島と福岡を往復しなければいけませんでした。以前から先輩や友人たちに「就職活動はすごくお金がかかる」と言われていたため、ある程度覚悟はしていましたが、実際に就職活動をしてみると、予想以上に交通費の負担が重くのしかかりました。

そんな時、友人から後援会の交通費支援事業の話を知りました。その事業は、後援会が後援会に加入している学部生を対象に、県外の会社説明会や採用試験を受けに行った際にかかった交通費の一部を補助して下さるというものでした。

私はこの事業で、一カ月に最大で3回、一回につき1,000円の補助を受けることができました。この事業のおかげで交通費の負担が軽減され、福岡での就職活動がしやすくなりました。

後援会の支援のおかげもあり、就職活動の末に3社から内定をいただくことができ、来春から地元福岡で働くことになりました。就職活動を始めた頃は、なかなか自分の思っているように進まず、自分が本当にしたい仕事はなんなのか、どんな社会人になりたいのか分からなくなり、落ち込む日々もありました。しかし、そんな状況でも乗り越えることができたのは、家族や友人など周りの方々が支えてくれたおかげだと思っています。そして、就職活動を通して、大学で多くのことを学び成長していたことを知ることができたのも、良い経験となりました。

就職活動は決して簡単なものではありませんが、これから就職活動を始める後輩たちも、就職活動が自分を見つめ直す良いきっかけになると頑張ってほしいです。大学の先輩として応援しています。

最後になりましたが、交通費の支援をしてくださった後援会をはじめ、私を支えてくれた多くの方々に心から感謝します。ありがとうございました。

「交通費支援事業を利用して」

…………… 法政策学科4年 石松 理奈

私は、地方公務員を目指して、3年生の5月から大学生協の公務員講座に通い勉強を始めました。12月1日には一斉に就職活動が始まって企業説明会が開

催されるようになり、私も参加しました。その説明会では、自治体だけでなく様々な企業との出会いもあり、私は公務員だけでなく企業への就職も視野に入れるようになりました。

私は熊本で生まれ、鹿児島大学へ行ったことから九州で働きたいと思っていたため、九州エリアで勤務できる企業と自治体を中心に就職活動を進めることにしました。その頃は、会社説明会や会社訪問、県庁のOB訪問などの予定が毎週のようにあり、公務員試験の勉強との兼ね合いもあり、アルバイトを続けることができなくなりました。

しかし、私が希望する企業の説明会は福岡、もしくは熊本で開催されるものが大半でした。鹿児島から福岡や熊本は距離があり、私には交通費の問題が浮上しました。交通費を抑えるために、より多くの費用がかかる福岡で説明会がある企業や自治体は、候補から外すことも考えました。

そんな時に、大学の掲示板で法文学部後援会によ

る交通費支援事業の張り紙を見ました。その内容は、法文学部後援会のご協力のもと、学生が就職活動中に支出した交通費の一部を補助していただけるというものでした。一カ月につき説明会3回分、一回につき1,000円を支給されました。

私は、すぐにこの支援事業を活用させていただき、福岡をはじめ県外の説明会にも参加することができました。そして、私は自分の納得いくまで就職活動続け、念願の地方公務員試験で最終合格をいただくことができました。私の場合は、4年生の12月までという長丁場の就職活動になりましたが、その間アルバイトに傾倒せずに、面接対策や企業研究に集中できました。それは、この事業のおかげです。

最後になりましたが、このような支援をしてくださった後援会には、本当に感謝しております。ありがとうございました。この支援を無駄にせずに、県の発展に寄与できるよう努力したいと思います。

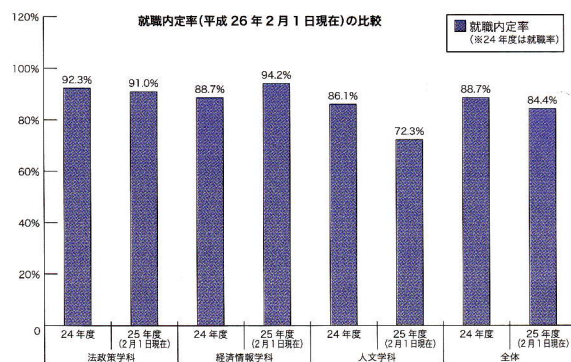
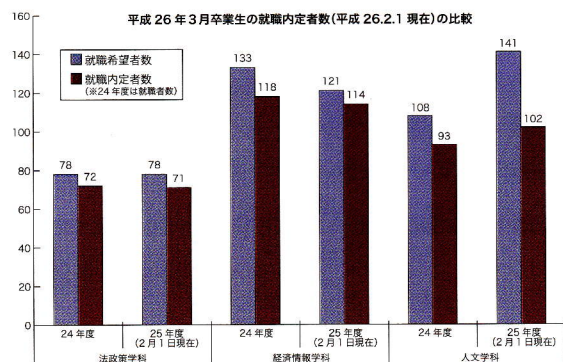
就職支援室 ～平成25年度活動報告～ 法文学部就職支援室 室長 藤田 紘一

2013年は久方ぶりに日本経済に前向きな動きが見られた一年でした。今回の景気回復局面では、輸出ではなく個人消費や公共投資など堅調な国内需要が実体経済を引っ張っており、企業の前向きな動きは着実に高まりつつあります。しかしながら、就職環境は前年同様厳選採用を余儀なくされ、依然として厳しいものでした。

今春卒業する4年生の就職内定率は、平成25年12月1日現在63.5%（前年同期比+7.8%）と大幅に改善されました。しかしながら、全国国立大学生の就職内定率76.6%（前年同期比+1.6%）に比べれば、前年同期比の伸び率では6.2%上回ったものの、就職内定率では13.5%と大きく下回りました。

この要因として、毎年3年生の学生を対象に開催している6月の就職ガイダンスで、就職活動解禁までに必ず自己分析をはじめ業界研究、企業研究、OB・OG訪問等を済ませておくように話していますが、残念ながら多くの学生がそれを実行していないことが挙げられます。今後3年生の学生をお持ちになる保護者の方々には、是非このことをご理解いただき、ご家庭においてもご指導願いたいと思います。

2015年春の就職を目指す大学3年生の就職活動が、今年も12月1日にスタートしました。就職環境としては、円安や株高による景況感の改善を受け、金融や小売りで採用を拡大する企業が増える見通しで、学生にはやや広き門になりそうです。



そこで、現在就職活動中の3年生の皆さんに、第一志望の企業を受ける前にしておいて欲しいことをご紹介します。ぜひ参考にされて下さい。

1. 面接に慣れておく

面接が得意という学生であっても、一番に本命をもってきてしまうのは、とても危険です。最初の方は、面接の場数を踏んで、面接に慣れるということを意識した方がいいでしょう。

2. 同じ業界の企業を受けておく

第一志望の企業と同じ業界の企業も積極的に受けていくといいでしょう。同じ業界ということで、志望理由は何となく同じですし、企業研究としても大いに役立ちます。そして、そこで学んだことを第一志望の企業で、他者と比較する発言をしていけるといいでしょう。企業側も、「きちんと就職活動をしている上で、うちをえらんでくれているのだな」と感じることでしょ

う。皆さんが夢を実現できるように、応援していきたいと思います。厳しいこともあるかと思いますが、頑張っていきましょう。

主な支援事業の成果報告

法文学部後援会では、保護者会員の皆様からお預かりした会費を、学生の海外調査実習の旅費や教育・研究活動の経費の補助に活用しています。ここでは、その一部を成果報告としてご紹介します。

留学における単位修得支援

～韓国・江陵原州大学校への交換留学報告～

..... 経済情報学科4年 稲留 由梨菜

私は、2012年3月から2013年2月まで交換留学制度を利用し、韓国の北東に位置する江陵原州大学校で勉強してきました。



大学で第二外国語として韓国語を勉強してはいましたが、実際は挨拶や自己紹介、簡単な会話ができる程度でのスタートでした。

日本人学生が自分だけという環境だったので、言葉が通じない不安に加え、もちろん寂しさもありました。しかし、そこで知り合った友達や先生方に本当に親切にさせていただいて、韓国での生活にも慣れ、楽しくなっていました。むしろ、日本人が一人という環境のおかげで韓国語の勉強を集中してできたので、江陵に行って良かったと思っています。

江陵原州大学校では人文学部日本学科に所属し、前期は日本学科の授業を中心に受講し、後期は経済学部

のですが、大学と並行して通っていた語学堂のおかげで、無事単位までとることができました。

私は主にその語学堂に通い、空き時間に大学の授業を受けていました。語学堂の授業は週5日、一日5時間と、一からみっちり韓国語を教えてくださいるので、私は一年間でTOPIK(韓国語能力試験)6級に合格することができました。

また、語学堂では本当に素晴らしい友だちとも出会えました。私は東南アジア系の学生とよく遊びに行ったり、ご飯を食べたりしていたのですが、そこで「視野が広がる」ということを実感しました。他の国について知らないことばかりで、「もっともっと知りたい」という気持ちはもちろん、自分が生まれ育った日本についての無知に気付いたり、日本に対する外国人のイメージに驚いたり、今まで通り日本で毎日を過ごしていたら感じることはなかった気持ちを味わうことができました。同じ物事を考えるにしても、留学に行く前と後で比べてみると、前よりは少し違う見方、考え方ができるようになりました。それは、留学で得た貴重な収穫であったと思います。

他の国の歴史、文化、考え方などに触れることで新しい発見があるように、その中で生きている個人個人の生きてきた歴史、考え方ひとつひとつに触れるだけでも、また違う新しい発見がありました。日本にいても違う国にいても、人とのコミュニケーションの中で自分の視野を広げるチャンスはいくらでもあるのだと、留学を通して思うようになりました。この約一年の留学で得たこと感じたことを、これから活かしていきたいと思っています。

～ドイツ・ミュンヘン大学への派遣留学報告～

..... 経済情報学科4年 水元 亜耶

私は大学4年生のときに学部の派遣留学制度を利用して、ドイツのミュンヘン大学に一年間留学しました。大学1年時の研修を通して、ドイツの労働

文化や考え方に興味を持ち、現地の人に触れながら理解を深めたいと思ったことがきっかけでした。

ミュンヘン大学では経済学部にも所属し、いくつかの授業に参加しました。特に、日本経済ゼミでは多くの興味深い発見がありました。内容は、日本進出を考えているドイツの家具・インテリア企業と実際に協力しながら問題点や解決策を探っていくというもので、ドイツ人学生がグループワークを進めていく中、私は日本企業とのメールのやりとりや日本文化の理解などをサポートする役割を担いました。

具体的には、ドイツと日本の暮らしを比べて、

- ・畳の部屋に西洋の家具は適さないこと
- ・日本人の体格や住宅はドイツのそれより小さいため、輸出する家具はサイズダウン可能であるべきこと
- ・日本には贈り物文化が浸透しており、会社同士の関係を築く際に手土産があるかないかで印象がずいぶん変わること

など、細かい点について話し合っていました。ドイツ企業の立場から日本を見たことで、自分では気付くことのできない日本の特徴を知ることができました。それは単純におもしろく、自国を客観的に見る力や世界的な視野を持つ必要性も実感しました。

交換留学の魅力は、日本の大学で自分の専門や興味に関してしっかり勉強してから、留学先で同じ分野を現地の言葉で学ぶ



ことができる点にあると思います。大学で使われるドイツ語は、日常会話のそれとは全く異なるため、理解することは容易ではありません。私自身2科目の単位を取得しましたが、分からないことは山ほどありました。それでも、自分が知っている単語とこれまで学んだ知識をフル活用して、何がテーマで何を議論としているかを想像し感じとる作業を続けたことで、全体的な語学力も向上し、専門的な内容も理解できるようになったと感じています。

最後に、留学は自分が想像していた以上に辛く苦しいものでしたが、互いに深く信頼し合える仲間を作ることができました。必死に勉強したのちに成果が出て、あれほど嬉しい思いをしたのも初めてでした。留学中に経験したすべてのことを、これからの

人生でもどんどん活かしていきたいと考えています。一年間ミュンヘン大学への留学という機会を与えてくださった鹿児島大学と、それを支援してくださった関係者の方々に心からお礼申し上げます。

～ドイツ・ミュンヘン大学留学を終えて～

.....人文学科4年 後藤 あや

“Gruess di!”
(グリュース・ディ)。これは、私が留学していたミュンヘンをはじめとするドイツ南部の地域で使われる「こんにちは」の挨拶



ミュンヘン市庁舎前のクリスマス市

です。標準ドイツ語では“Guten Tag”(グーテン・ターク、「良い一日を」)ですが、カトリックの影響が根強く残る南部地域では「神の祝福を」を意味するこの言い回しが、今も日常的に使われています。ミュンヘンで過ごした一年は、ヨーロッパの文化と伝統、とりわけ上の挨拶に見られるようにキリスト教の実感し、また、ドイツ人のものの考え方や生活に触れることができて非常に充実したものとなりました。

なかでも、ミュンヘン大学で勉強できたことは、私にとって大変有意義であったと思います。大学で授業を受けようと思えば、通常はドイツの大学入試にあたる試験を受けて合格し正規の学生になればいいのですが、交換留学という制度のおかげでかなり自由に授業を受けることができたからです。一番興味深かったのは、現地バイエルン州の方言史に関する講義です。留学生生活を始めたばかりのころ、現地の人たちが話している言葉がそれまで大学で習っていた標準ドイツ語の発音とはだいぶ違って聞こえることに驚いたのですが、先生が方言史の授業のなかで音韻変化の過程をさまざまな例も交えながら詳しく説明して下さったので、少しずつ南部ドイツ語の発音を標準ドイツ語のつづりに置き換えてイメージできるようになっていきました。日常生活の中で方言を聞ける環境にいたからこそできたことだと思います。

また、研究手法に関しては、鹿児島大学で学んでいた日本語学のものと重なるところがある一方で、

ドイツではヨーロッパ大陸という土地柄が関係して、古くはラテン語からフランス語やケルト語に至るまで広範囲に及ぶさまざまな言語の影響を考えていくことが必要になっていました。これは、日本語学とは大きく異なる点でもありました。

同様に、翻訳の授業でもドイツ語と日本語の違いから気付くことが多々ありました。例えば、「世間体」に該当するドイツ語はなく、翻訳しようとすれば「隣人関係」を表す単語を使うことになりますが、これは日本とドイツ間における人間関係に対する考え方や社会形成の違いが背景にあるのではないかと考えられます。こうした違いは、日本で過ごしている時にはなかなか気付かなかったものです。ドイツの文化や言語を知ると同時に、自分が当たり前だと思っていた日本の生活や日本語についても、今までとは少し違った角度から考えてみるができるようになりました。これは、留学による一つの成果だと思っています。

大学以外でも、クリスマスやカーニバルをはじめとする多くの文化行事を体験し、旅行をしてさまざまなものを見聞するなかで新たな発見をすることができました。何よりも、たくさんのすばらしい友や先生方に恵まれたことは一生の宝です。今回のドイツ留学で得られた人とのつながりや発見を大切にしながら、この経験をこれから生かしていきたいと思います。

各種実習への支援

学生ボランティア養成事業 ～霧島市親子教室活動～

.....人文学科3年 観音寺 生

私たちは、霧島市すこやか保健センターで行われている親子教室(のびのび教室、きらきら教室)に参加しています。



保健師さんたちと

この教室は、母子健診や相談で子どもさんのことばや行動、かんしゃく、人見知り等についてご相談をされた方を対象にしています。毎回のプログラムは、「ことば」や「気になる行動」等の成長のお手伝いをすることや、親子遊びを通して、人との関係を育てていくことを目的として行われます。

教室は毎月一回、約15組の母子が参加しています。保健師、保育士、臨床心理士がスタッフとして従事しており、私たち学生ボランティアは、服巻豊氏、川口智美氏、小澤永治氏(いずれも鹿児島大学大学院臨床心理学研究科)の指導のもと活動しております。

実際の活動では、子どもたちがプログラムに参加できるよう声かけをしたり、一緒に活動に参加して母子間の様々なコミュニケーションを促したりしています。また、活動後のカンファレンスにも参加し、スタッフの方々から子どもの発達・成長に関する多様な捉え方を学んでいます。

現在、3名の学生が参加し、活動のために鹿児島大学から霧島市まで電車通っています。法文学部後援会の方々には、こうしたボランティア活動に必要な交通費の一部を負担して頂いております。後援会の皆さまのおかげで、貴重な経験をすることができており、深く感謝申し上げます。

今後も、地域の方々に貢献できる活動を続けていきたいと思っております。変わらぬご支援の程よろしくお願い致します。

～出水養護学校における地域支援活動～

.....臨床心理学研究科1年

後潟 春 菜
重信 穂菜美
山内 悠 加

私たちは、毎月一回、出水養護学校にて動作法を用いた地域支援活動に参加しています。この活動は出水養護学校の先生方が中心となって



宿泊訓練における朝の体操の様子

いますが、私たち学生も毎月5名ほど参加しています。

毎回、1時間ほど動作法の研修があり、その後、肢体不自由や自閉症などの障がいを抱えた子どもさんたちやその保護者の方が集まってこられます。集団での挨拶を行ったあと、個別の訓練時間となります。

動作法は、一対一で子どもさんを担当します。動作法の訓練を受けた子どもさんたちは、からだの動きを通してこころの成長が促され、肢体不自由の子どもさんは、うまく動かせなかった部分が動かせるようになったり、自閉症の子どもさんは、他者の意図への理解が高まったりします。その変化は、ゆっくりな人もいれば、早い人もいますが、継続してい

くことに意味があると保護者の方々も理解されているため、私たちも頑張って継続的な活動として実施させていただいています。

今後もこの活動へ参加して学びや経験を深めていきたいと思います。毎月の交通費をご支援頂き、ありがとうございました。ご支援のおかげで、私たちは大学内での学びに加え、学外での実践的な経験を年間を通して積むことができております。活動のご報告とあわせて、この場をお借りしてお礼を述べさせていただきます。今後ともご支援よろしくお願い致します。

国内野外実習支援

～日本史演習(帛尾ゼミ)奈良方面実習報告～

..... 人文学科3年 内山 舞子

私たち帛尾ゼミでは、平成25年10月4日(金)から10月6日(日)にかけて、下記のとおり奈良方面への実習を行いました。参加人数は、2年生5名、3年生3名、4年生7名、引率教員1名の計16名でした。

○見学地

～1日目～ 中宮寺・法隆寺

～2日目～ 明日香村(甘樫丘・飛鳥資料館・山田寺・酒船石遺跡・飛鳥寺・石舞台古墳)・唐招提寺・薬師寺

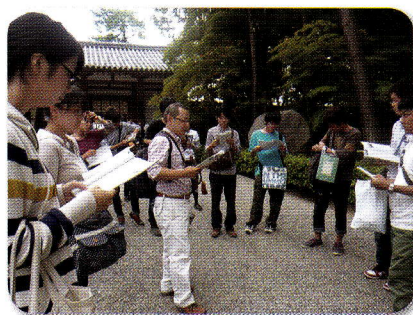
～3日目～ 平城宮跡・奈良文化財研究所・興福寺・東大寺・春日大社

実習の事前学習として、見学予定の史跡を参加者一人ずつに割り振り、それについて調べ物を行い、原稿を作成しました。そして、各人の原稿を一つの冊子にまとめ、「旅のしおり」としました。現地では、見学地について「旅のしおり」を参考にしたほか、帛尾先生から説明がなされました。その後は各自で見回りしました。疑問点があればその都度先生に尋ねるなど、学生達には積極的に学ぶ姿勢がみられました。

1日目に見学した中宮寺・法隆寺では、天寿国曼荼羅繡帳、百済観音像などの芸術作品や法隆寺五重塔などの建造物といった国宝も多く見ることができ、荘厳な飛鳥文化を肌で感じることができました。

2日目最初の見学地である明日香村では、レンタルサイクルを利用して6カ所を見学しました。甘樫丘から見渡す景色は格別なものであり、藤原京一

帯の地を見渡すことができました。授業で学んだ酒船石遺跡や飛鳥寺の大仏、石舞台古墳も実際に見ることができ、大変貴重な経験を積むこ



唐招提寺にて

とことができました。飛鳥資料館では、明日香村の史跡・遺跡・景観の解説を読むことで、見学地に対する理解が深まり、有意義な時間を過ごせました。2日目最後の見学地は唐招提寺でしたが、現存するなかでは最も古い二対の論議台がそこにあるとは知らず、解説パネルを見て大変驚きました。

3日目は、まず平城宮跡を訪れました。大学の授業「日本史演習Ⅰ」では、坂上康俊『平城京の時代』(岩波新書)をテキストとして使っており、平城宮についてもよく取り上げられています。平城京は想像以上に広大な宮であり、当時の政がどのように行われていたのかを思い描くことができました。3日目最後は、奈良で最もにぎわいをみせる奈良公園を訪れました。興福寺の国宝館では、国宝をはじめとした有名な彫刻作品を多く見ることができ、改めて奈良で生み出された文化の素晴らしさを感じることができました。

3日間にわたる奈良研修旅行でしたが、多くの史跡や遺跡を実際に見ることで、文献だけでは知ることのできないことが多くあるのだと強く感じる旅となりました。この研修旅行で学び、感じ得たことを、これからの授業や自らの研究テーマに活かしていきたいと思います。

学外活動支援

～「寺子屋プロジェクト」を通して～

..... 法政策学科3年 下迫 慎一朗

私たち「Free Spot」は、2013年8月23日から3日間、南さつま市坊津町秋目地区にて集落内の空き家を再生し、そこを拠点に大学生が児童らに学習指導を提供する「寺子屋プロジェクト」を実施しました。

「Free Spot」は、法文学部の学生が中心となって組織した鹿児島大学唯一の「過疎集落支援」に特化したサークルであり、旧金峰町長谷集落においても

住民、行政、NPO 法人と共に過疎の自立に向けた取り組みを展開しています。

当プロジェクトは、集落の魅力を発掘・発信するとともに、集落の活力を生み出すことを目的とし、2011 年 8 月に第一回が行われ、今回が 6 回目の開校となりました。準備段階においては、約 3 カ月前から活動内容や必要な物品等を話し合い、それを基に企画書を作成、現地 NPO 法人や住民の方と打ち合わせを行い、プロジェクトを創り上げていきました。

活動内容としては、子どもたちの宿題への取り組みに対するサポート、大学生によるそれぞれの専門分野を活かした講義や実験等を行いました。また、地域住民の方々との交流を目的としたグランドゴルフ、集落の魅力に触れるためのウォークラリー等のレクリエーションも実施しました。

3 日間という短い期間での開校でしたが、住民の方々からは「集落に響く子供の声を聞くだけで元気をもらう」といったお言葉をかけていただき、子どもたちの保護者の方々も「子どもが寺子屋での出来事を楽しそうに話してくれることがとても嬉しい」と仰って下さいました。子どもたちも含め、地域の皆様から「また開校してほしい」との言葉をいただき、私たちも嬉しく思うと同時に、今後も定期的に開校していかななくては、と感じました。

様々な世代の方々と、何かひとつの目的に向かって活動していくということは、学生のうちではなかなか経験できないことだと思います。

学内での勉強だけでなく、実際に地域に足を運び、その地域の方々とコミュニケーションを取ることのでかれるものは非常に大きく、私自身、成長できたと感じます。当プロジェクトを通し、「何かできることはないのだろうか」「できるためにどうするか」を考え、行動することの大切さを学びました。これからも住民の方々と協力し、活動していきたいと考えています。



寺小屋前にて子どもたちと

を通して学んでいます。その主な活動として、市民参加型の環境活動である《エコスイーツプロジェクト》に取り組んでいます。これは、鹿児島市民の家庭から出る生ゴミを市民自らが堆肥にし、その堆肥を活用して市民により栽培・収穫された作物をペーストや餡に加工し、さらにスイーツ店がスイーツにして、期間限定で販売するという活動です。

もともとは大学生協の生ゴミを活用して大学内のみで行っていた活動でしたが、2011 年度に鹿児島市全体に範囲を広げました。2013 年度は 10 月～12 月の 2 カ月間にわたって販売し、参加企業は合計で 82 社、約 2 万個のエコスイーツを売り上げました。

さらに、2014 年 1 月 15 日～31 日にもエコスイーツ販売を実施しており、これには鹿児島市内のみならず、指宿市でも 11 社にて販売されました。エコスイーツの輪は、確実に広がっています。このように、エコスイーツ活動は拡大を続けていますが、これは私たちだけの成功ではなく、企業や市民の方々、大学関係者から大変多くのご協力があるからこそだと考えています。

この活動を鹿児島の方々だけではなく全国的に知ってもらいたい、そして全国的に高い評価を受けることで鹿児島での認知が更に高まるのではないかという思いから、私たちは後援会の補助を受けて鹿児島を飛び出しました。

2013 年は、2 月に東京ビッグサイト（国際会議場）にて行われた全国環境コンテスト「低炭素杯 2013」に出場し、また、5 月には福岡大学にて行われた廃棄物資源循環学会九州支部においてポスター発表を行いました。低炭素杯では、環境大臣賞金賞（ソーシャルビジネス部門）を受賞することができました。これは環境大臣賞グランプリに次ぐ賞で、ソーシャルビジネス部門で第 1 位の評価です。また、ポスター発表においても優秀ポスター賞を受賞することができました。

低炭素杯、ポスター発表のどちらにおいても大変多くの方々の前で発表をさせていただきました。し



鹿児島県知事への低炭素杯環境大臣賞（ソーシャルビジネス部門）受賞の報告

～エコスイーツプロジェクト活動報告～

..... 経済情報学科 4 年 林 あゆみ

私の所属する大前ゼミでは、経営学について実践

かも、日本あるいは九州各地から様々な活動をしている人々が集まっていることもあり、鹿児島にいないだけでは経験できない環境がそこにはありました。

鹿児島で日頃努力し、その成果を全国あるいは九州レベルで確認する意味から鹿児島を飛び出し、そしてまた新たな課題を発見し、鹿児島に戻り更なる努力をする。この繰り返しによってエコスイーツプロジェクトは持続的な成功を実現でき、また私たち学生自身の成長も、もたらされているのだと思います。

私たちの成長のキッカケとなる「鹿児島を飛び出す」ということが出来ているのも、後援会の皆様のご支援のおかげであり、深く感謝いたします。

大学院生の学会発表支援

～日本動物心理学会第74回大会発表報告～

…… 人文社会科学部人間環境文化論専攻2年 上原 明生

私の所属する比較行動心理学研究室では、動物の行動の役割や仕組みの解明を通じて人間の行動や心の働きの理解に貢献する、という大きな目的のもとで研究を行っています。具体的な研究テーマの一つに「メスマウスの繁殖戦略の解明」があります。この研究テーマは、①多くの動物では繁殖成功の鍵を握っているのがメスであること、②繁殖戦略の解明は生物の進化の理解につながることで、さらに、③進化の理解は人間の行動や心の働きを理解する上で欠かせないことを踏まえると、非常に重要です。

これまでの研究では、メスマウスは発情期になると魅力的なオスに対して積極的に接近し、交尾時にオスから受ける挿入回数が増加することが知られていました。また、交尾時の挿入回数は、げっ歯類では妊娠に必要なホルモンの変化を引き起こすこと、さらに、それらのホルモンはメスマウスの子育て行動にも重要なホルモンであることが知られていました。

そこで、私を含めた本研究室の池端彩花さん・日高智絵さん（どちらも平成24年度人文学科卒業生）のグループでは、メスマウスが交尾時に受ける挿入回数がメスの子育て行動に影響を及ぼし、さらには仔の発達にも影響を及ぼすのではないかという仮説のもと実験を行いました。その結果、交尾時に受ける挿入回数とメスマウスの子育て行動および仔の発達との間に関連がある可能性が示されました。

今回、私はこの研究を、筑波大学で開かれた日本動物心理学会第74回大会（平成25年9月14日～

9月16日）において、「交尾時の挿入回数がメスマウスの養育行動と仔の発達指標に及ぼす影響」という演題で発表させて頂きました。

会場では、より良い実験のためのアイデアや今後の研究の展開などについて、第一線で活躍されている研究者や多くの大学院生から貴重なご意見を頂くことができ、有意義な機会となりました。また、今大会では、2016年に日本で開催される国際心理学会議を視野に入れ、すべて英語による発表・討論を行うシンポジウムも実施され、世界規模で研究を発信していくことの重要性を実感することができました。

今回の参加にあたり、法文学部後援会から旅費の一部の補助を頂きました。この場を借りて関係者の皆様に深く感謝致します。学会参加は、専門分野についての知見を深めるだけでなく、他大学の学生と交流し、研究への大きな刺激を受ける場でもあります。今後ともどうか温かいご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

保護者の皆様からのメッセージ

保護者の皆様からいただいたお便りの一部をご紹介します。

◎法文学部2年生 保護者 ……………

息子が鹿児島大学に入学して、早いもので約一年半が経ちました。

合格を知ったときの喜び、合格掲示板を見て流した嬉し涙、入学式で感じた誇らしさも、月日とともに、「大いに学んで欲しい」「サークルやバイトを楽しんで欲しい」「安全運転に努めて欲しい」「留学や旅行を経験して欲しい」など、息子の充実した大学生活を願う日々となりました。

3年生になるといよいよ就職活動も始まります。目標を定めて、目標達成に向けて、準備して取り組んで欲しいと思います。自立した社会人になるために誰しもが通る道、親として自分の経験等を伝えて、見守りたいと思っています。

さて、先日は後援会総会・懇談会に参加させていただき、ありがとうございました。普段教えていただいているゼミの先生ともお話しすることができて、うれしくまた安心いたしました。このような機会がまたあれば、参加させていただきたいと思います。

後援会のこれからのますますのご発展をご祈念して、お礼の言葉とさせていただきます。

◎法政策学科2年生 保護者.....

期待と不安、そして、初めてのひとり暮らしでスタートした大学生活ですが、早くも折り返し地点に近づこうとしています。

大学は、学問の場であるのはもちろんのことですが、人との出会いの場でもあると考えています。息子は、先生や友達にも恵まれ、何度か助けてもらうことがあったようです。長さだけからいえば、人生のほんのひと時でしかない大学生活ですが、4年間で学んだこと、人との出会いは、これからの人生において一生の宝となるに違いありません。

これからも、いろいろな世界を見て、いろいろなことを経験して大きく成長してほしいと思います。

◎経済情報学科2年生 保護者.....

2012年10月29日発行の鹿児島大学新聞号外を携えて水俣市立水俣病資料館の見学に行ってみました。水俣市は大きな都市ではないのにこの資料館とその回りの施設の大きさ、内容の充実ぶりに水俣病がこの街の人々に与えた影響の大きさが感じとれました。ビデオを含めた展示は膨大なもので、一日では全部をじっくり見る事は出来ませんでした。水俣病患者や家族の方々が長年理不尽な苦しみにあわれた事とチッソや国、県に対する怒りは充分に感じる事が出来ました。次回訪れる時には、語り部の方のお話を聴く事が出来ればと思いつつ帰途につきました。

娘が入学してから鹿児島大学キャンパス内を時々散歩等させて頂いております。特に大学祭の時等は皆さんとてもいきいきとして、充実した学生時代を過ごされている感じで頼もしく思います。農学部があるお蔭か広大で色々な植物が植えられており、珍しい植物が集められ植物名のプレートが付け

られた植物園もあります。私は学生時代を東京のビル街の中のマスプロ大学で過ごしましたので、このような恵まれた環境で学べる娘たちを羨ましく思っていますが、本人は興味が無いので何とも思っていないようです。もし私が18歳に戻ってやり直せるなら、鹿大で生物研究会と自動車部に入部し頑張るのだかと、夢見ております。

後援会事務局から

日頃から、法文学部後援会へのご支援・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。おかげ様で、この度も無事に「後援会だより」を発行することができました。

平成25年度は、学生の課外活動の成果が顕著であり、全国的なコンテスト等で賞を獲得した学生もいました。本号でもエコスイーツプロジェクトについて報告されていますが、編集後記にかえて、学生の個人での活躍についてご紹介させていただきます。

7月には、人文学科3年の帖地環さんが「JFN学生ラジオCMコンテスト2013」において優秀賞を受賞し、11月には人文学科3年の吉野さくらさんが、地域で活躍する全国の若者が事例を報告する「地域若者チャレンジ対象2013」において、最優秀賞にあたる総合グランプリを獲得しております。後援会においても、今後ともこのような学生たちの一助となるべく、より一層力を尽くして参ります。

3月、4月は別れと出会いの季節です。社会に旅立つ卒業生を見送りつつ、これからの法文学部を担う新入生を迎えるべく、着々と準備を進めております。今後とも、より一層のご支援・ご協力を頂ければ幸いです。

平成25年度後援会役員一覧

会長：阿多 真紀子

顧問：平井 一臣

副会長：西 啓一郎、吉永 九州男

常任理事：金丸 哲、中島 大輔

理事〔保護者〕：

（法政策学科）森 茂、杉山 まゆみ、永留 宏幸

（経済情報学科）阿多 真紀子、秋丸 幸子、

松田 五二

（人文学科）西 啓一郎、有村 幸子、吉永 九州男

（人文社会科学部）南竹 一成

（司法政策研究科）清野 正智

（臨床心理学研究科）大平 公明

理事〔教員〕：

（法政策学科）眞砂 康司、小山 憲明

（経済情報学科）中島 大輔、山本 一哉

（人文学科）竹岡 健一、近藤 和敬

（司法政策研究科）村山 洋介

（臨床心理学研究科）中原 睦美

監査：安永 いづみ、土居 正典

監事：中村 智子

問い合わせ先 鹿児島大学法文学部後援会事務局

〒890-0065 鹿児島市都元1-21-30 電話 099-285-7510、7517 FAX 099-285-7609
E-mail kouenkai@leh.kagoshima-u.ac.jp ○後援会ホームページ：http://www.kadai-houbun-kouenkai.jp/